

## 4 奨励金を申請する

市では、出水市伝統的建造物群保存地区保存奨励金規則に基づき、出水麓伝建地区の街なみ保全にご協力いただいている方に対して、奨励金を交付しています。

二種類の奨励金があります。制度の概略と手続きは次のとおりです。

### 一般奨励金

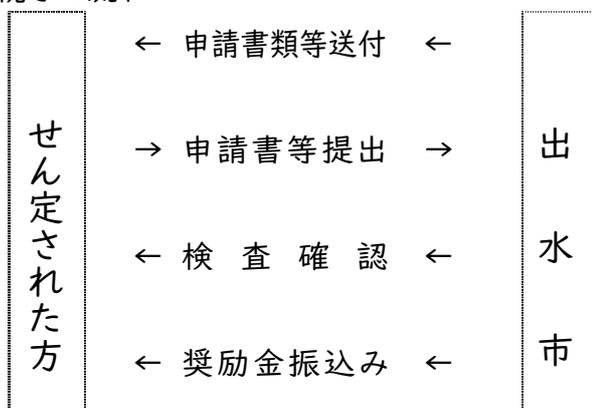
保存事業全般に協力いただいた方に対して、その方が納付した土地に係る前年度固定資産税額を基に計算した額を奨励金として交付します。

手続き 前年度の固定資産税納税額を調査することに対して承諾いただくほか、振込のための金融機関・口座番号等をお知らせいただく必要があります。

### 生垣せん定奨励金

保存地区内の公道等に面する生垣をせん定された方に対して、生垣の高さ、長さに応じて、市の標準計算による奨励金を交付します。

#### 手続きの流れ



- 一般奨励金・生垣剪定奨励金の詳細について、40・41頁を御覧ください。

生垣せん定奨励金申請書様式

令和 年 月 日

(宛先)出 水 市 長

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

**令和 年度出水市伝統的建造物群保存地区保存奨励金交付申請書**

出水市出水麓伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき下記のとおり生垣をせん定しましたので、出水市伝統的建造物群保存地区保存奨励金規則第2条により奨励金を交付くださるよう、関係書類を添えて申請します。

記

**1 せん定生垣の所在及び剪定範囲** (裏面の地図に番号を記入してください。)

番号	地番 (土地の地番)	長さ (10cm単位)	高さ (10cm単位)		主な樹種	せん定月日
			端部その①	端部その②		
①	麓町		～			
②	麓町		～			
③	麓町		～			
④	麓町		～			
⑤	麓町		～			
⑥	麓町		～			
⑦	麓町		～			

※ 高さは、せん定作業時の足場の底面から剪定上面までの高さとします。

**2 生垣の所有者 (申請者と異なる場合に記入してください。)**

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

**3 奨励金等振込み口座※伝建関係で今後交付する補助金・奨励金は下記の口座に振り込みます。**

口座名義人 (必ず申請者名義)			
金融機関名称			
口座種別	普通・当座・貯蓄預金	口座番号	
申請者番号 (申請者は記入しないでください)			

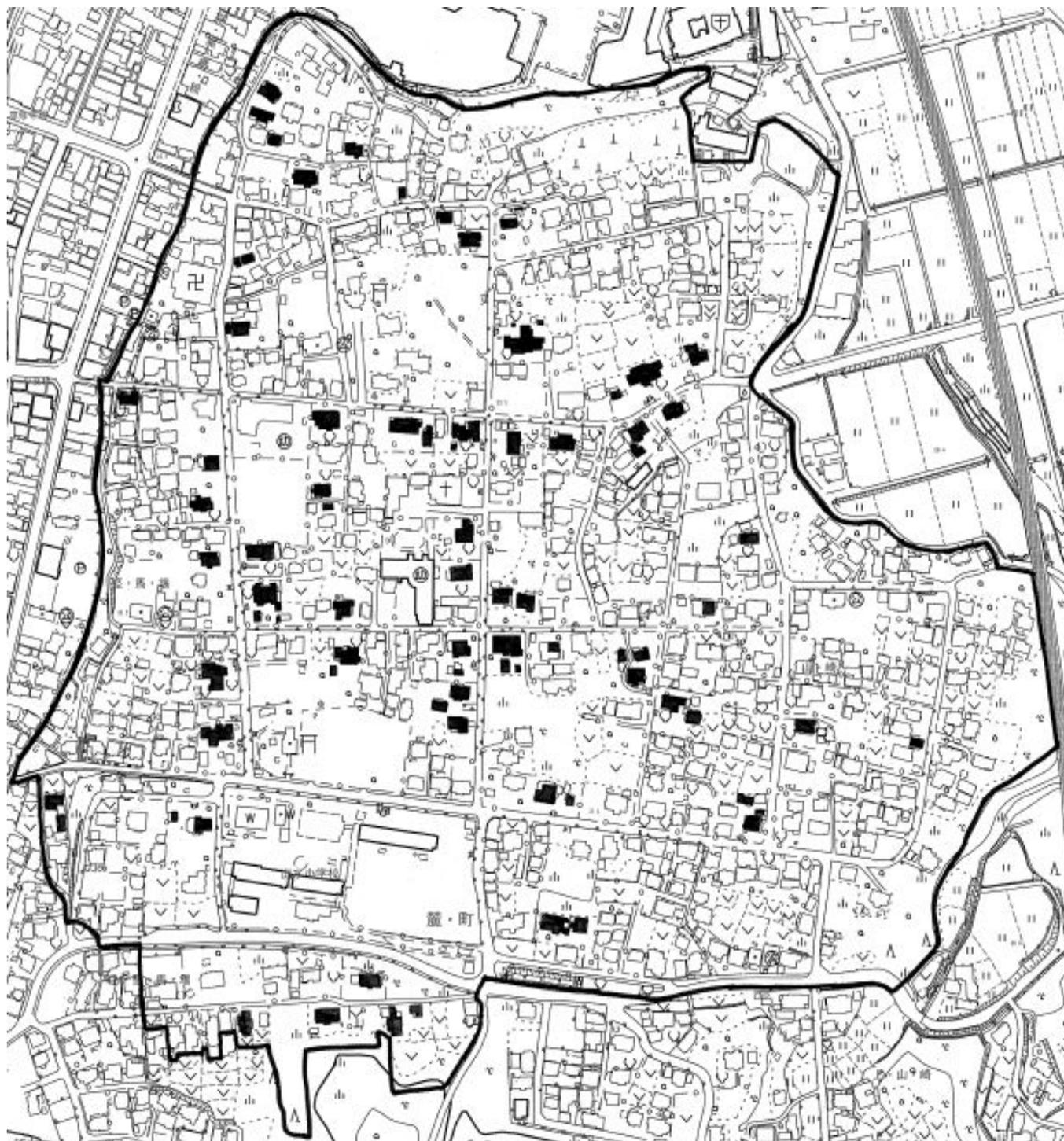
※ 変更する場合は、赤で線を引き訂正してください。

**4 関係書類 生垣せん定箇所図**

\*助成の対象とならない樹種等

- 1 防風林、玉物仕上げのものなど、生垣とはみなせないもの。
- 2 カイズカイブキ等、伝統的には使用されていなかったもの。

# 生垣せん定箇所図



申請者氏名